

1. 全国婦人防火連合会（総会）



■平成16年度全国婦人防火連合会総会を開催

平成16年度全国婦人防火連合会総会が2月24日(木)午前9時30分より、日本消防会館5階大会議室において、開催されました。

全国婦人防火連合会は、全国の婦人防火クラブの組織の拡充・強化、同クラブ相互の連携・協調を強めること及び全国的な防火活動を展開することにより、より安全な地域社会の実現に資することを目的としています。

最初に、徳田正明日本防火協会会長が、「婦人（女性）防火クラブの持つ役割について、住民が幅広い期待を寄せるようになった昨今、新しい時代に合う組織づくりに努めていただきたい。」とあいさつ、続いて、(財)日本防火協会会長表彰が行われ、島根県婦人防火クラブ連絡協議会会長 山口洋枝氏、岡山県婦人防火クラブ連絡協議会会長 吉岡伸子氏、岐阜県女性防火クラブ運営協議会会長 丹羽政子氏、福井県婦人防火クラブ連絡協議会会長 小川英子氏、栃木県婦人防火連合会 横野登代子氏、秋田県婦人防火クラブ連絡協議会会長 鎌田キネ子氏の6名が受賞されました。

林省吾消防庁長官による来賓あいさつの後、下河内司総務省消防庁防災課長により「最近の消防情勢について」の講演が行われ、出席者の都道府県婦人防火クラブ連絡協議会会長等50名は熱心に耳をかたむけていました。会議では、平成16年度事業経過報告、平成17年度事業計画が示され、承認されました。

最後に、福井県婦人防火クラブ連絡協議会 小川英子会長による「福井県地域集中豪雨災害と全国婦防連による現地支援等について」、新潟県小千谷市婦人防火クラブ連絡協議会 佐藤笑子会長による「新潟県中越地震災害と全国婦防連による現地支援等について」の報告が行われました。

また、前日2月23日(水)13時30分には第5回応急手当普及啓発推進会議が行われました。

応急手当普及啓発推進会議は今年で5回目を数え、これまでに本年度の20地域を含め、全国90地域で講習会が行われ、約20,000人の講習修了者を排出しています。

秋本敏文日本防火協会理事長あいさつの後、救急振興財団赤羽信夫総務部長による来賓あいさつが行われ、平成16年度救急講習会報告や、救急の現状、A E D（自動対外式除細動器）の役割について等のお話がありました。最後に、(財)東京救急協会指導課長 竹内栄一氏により「自動対外式除細動器（AED）の活用について」、日本放送協会解説委員山崎登氏により「最近の災害取材の現場から」の講演（講演次第につきましては次号掲載予定）が行われ、閉会となりました。



(財)日本防火協会 徳田会長



福井県婦人防火クラブ連絡協議会
小川会長



救急振興財団 赤羽総務部長



小千谷市婦人防火クラブ 佐藤会長



総務省消防庁 下河内防災課長



東京救急協会 竹内指導課長



日本放送協会解説委員 山崎氏

～ 平成16年度（財）日本防火協会会長表彰を受賞した方々（平成17年2月24日） ～



- ・ 島根県婦人防火クラブ連絡協議会
会長 山口 洋枝氏
- ・ 岡山県婦人防火クラブ連絡協議会
会長 吉岡 伸子氏
- ・ 岐阜県女性防火クラブ運営協議会
会長 丹羽 政子氏
- ・ 福井県婦人防火クラブ連絡協議会
会長 小川 英子氏
- ・ 栃木県婦人防火連合会
会長 横野 登代子氏
- ・ 秋田県婦人防火クラブ連絡協議会
会長 鎌田 キネ子氏

おはようございます。消防庁長官の林でございます。改めて今日お集まりの皆さま方には、日頃からそれぞれの地域で防火防災のために献身的なご活動をいただいておりますことに感謝を致しまして、この場をお借りして心から敬意とお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

ご挨拶ということでお伺いをいたしましたけれども、折角の機会でございますので、今消防庁長官として、私が考えていること、またやりたいと思っていることとお話をさせていただき、皆さま方のご理解とご協力をいただければと思っておりますので宜しくお願いいたします。

昨年は、本当に私共としては忘れられない年になってしまいました。

記録的な災害の年と言ってもいいと思いますが、ご承知のように7月の局地的な集中豪雨、新潟、福井の方は大変でございました。

それから23号に至るまでの10個に上る台風の上陸、これも記録的な被害に遭遇いたしました。

更に10月23日には新潟県の中越地震で、大変大きな地震が発生するという経験を致しました。その間振り返ってみますと消防関係者の方々には、最大限の活動をしてくださったものと感謝を致しているわけでありませう。

今日お集まりの婦人防火クラブの皆さん方のように、それぞれの立場でご協力いただきました。

しかしながら年末のインド洋で起こりました津波被害は、史上最大の犠牲者30万人を超えるような被災者が出る津波でありましたけれども、そのような津波被害も合わせて考えますと、私共としては、昨年何とか乗り切ったと言うことで満足してはいけないうわけでありまして、これを教訓とし、またこれを糧として、これからの防災防火対策に心して取り組まなければならないと、こういう決意を新たにしていまして新しい年を迎えているということ、先ず皆さんにお伝えをさせていただきたいと思っております。

学ぶことが大変多うございました。

皆さん方もそれぞれの地域で災害対応なさいます時に感じたもの、反省したもの、いろいろおありだったろうと思っております。

是非それを活かして今後の対策を実のあるものにしていただきたいと思いますと思っております。

そこで、今私が考え消防庁職員に対してもお話をし、お願いをしているようなことをいくつか基本的な事でございますが、申し上げてご報告をさせていただきたいと思っております。一つはやはり昨年の経験を踏まえて、もう一度認識を新たにしなければならないのは、災害は必ずやってくるということでありませう。

過去にやってきたけれども暫く無いのではないかとするような気持ちで災害を見ている方も居られるかもしれませう。

やはり昨年の災害を考えますと私共の周りにはやはり大規模な地震も含めて災害が多発するような時代を迎えているんだという認識をはっきり持った方が良いという気持ちを私は深めております。

特に大規模地震につきましては、何度も皆さんお聞きになっておられると思っておりますけれども、東海地震は何時起きてもおかしくない、とこう言われております。

南海地震、東南海地震につきましては今世紀前半に発生する確率がだんだん上がってまいりまして、最初は4割ぐらいから始まっていたんですが、最近では5～6割と言うような確率で、学者がその到来の懸念を表明をされております。

南関東の直下型地震につきましては、これは予測も何も出来ませんで、何時起きるか分からないと、こういう言葉で言われております。

また三陸沖につきましても、過去何度も地震津波の被害に直面されておりますけれども、これはまた何時同じ様な地震津波に見舞われるか分からない。

こういうような状況が今日の我が国を取り巻く状況になって居りますことは、皆さまご承知の通りでございます。

加えて昨今の新しい状況といたしまして、これもお聞き及びになっておられると思っておりますが、国民保護法と言う法律が昨年の通常国会で成立を致しました。



総務省消防庁 林長官

これは戦後の冷戦構造の中では、あんまり我が国では議論されていなかった問題でありますけれども、今日我が国においても、有事であるとかテロであるとか、そのようなことを考えざるを得ないような時代になってきておりました、その際国民の皆さん方、地域の住民の皆さん方の安全をどのようにして確保するか、これも法律に基づいてしっかり平時から体制を作っておく必要がある。

こういう考え方の下で成立いたしましたのが国民保護法であります。

その国民保護法の下では、例えば有事といいますと、そういうことは有ってはならないことでありますけれども、ミサイルが飛んでくる時代である。

あるいは緊急対処事態と申しまして、テロ行為が行われるとか、テロ行為も国家的な組織によるテロもあれば一部政治的な意図の下にやられるテロもあれば、あるいは愉快犯的なテロ行為もあるかもしれませんが、そのような場合であっても、国民を保護するためには、どうしたらいいのか。

というようなことを想定して国民保護法というものを作ったわけであります。災害は何時起きてもおかしくないと思うこと。そのようなテロ行為等が何時身边で起きてもおかしくない、こういう時代に入っているんだということを認識をしなければならぬというのが、先ず第一点であります。

その上に立ってでありますけれども、災害については備えをすることによって、被害を最小限に食い止めることが出来るということも確信を致しました。

昨年奥尻におじゃまをさせていただきましたが、あの地震、津波記念館で小学生の子どもさん達の作文を並べられておりました。

見ている中の一つに、「自然にはかなわない」というような言葉を書かれた作文が目にとまりました。

確かに自然の恐ろしさを知り、自然に対して畏敬の念を持つということは大切でありますけれども、しかし、生きている我々と致しましては、そういう自然の猛威あるいは災害に対して如何にして備えをしていくか、これも我々の努めであります。

確かに災害は避けられません。

しかし、備えをすることによって被害を最小限に止めることが出来るんだと言うことも、改めて私共再確認をしなければならぬと思っております。

一例であります、正確な数字は覚えておりませんが、10年前の阪神・淡路大震災の時には、沢山の死者の方を数えたわけでありまして、あの際火災の件数が、確か230件程度起きたと聞いております。

そして地震によってではなくて、火災によって亡くなられた方の数が560名程度だったというふうに聞いておりますが、今回新潟県中越地震の際は、大変不幸な被害でありましたし、亡くなられた方が40人に達しておりますが、幸いなことに火災は9件しか起こっておりません。

そして火災で亡くなられた方は0であります。

10年の間に、やはりそれぞれの地域におかれまして防火対策に努力をしていただきました成果がそのような形で現れているのではないかと思います。

また、阪神・淡路大震災の際の反省教訓を本にいたしまして政府におきましても、地方団体におきましても、それぞれの地域社会におきましても災害対応、目を見張るような進歩充実が図られていると思っておりますけれども、そのようにやはり備えを充分にすることによって被害を最小限に食い止めることが出来るのは間違いないと、こういう自信を是非持っていただきたいと思っております。

そういう観点に立って、私共いろいろと防災対策を進めて行かなければならないわけですが、消防庁と致しましても心新たに取り組むことと致しております、私は、象徴的に職員に対して平時のモードを緊急時モードに切り替えようと、こういうふうに話し、みんなでそのような体制づくりを急いでおります。

やはり災害の教訓から学ぶべきものは、我々は災害に対してどうに対応するか、その時何が必要か、いろいろと設備面でもハード面でもソフト面でも訓練もやっているわけですが、如何にせん、どの訓練も平時の訓練に止まっております。

昨年新潟の地震の際、ある市町村では全ての設備は整い訓練も充分にやっておられましたが、実際の時には役に立ちませんでした。

役に立たなかった一番の事例を申し上げますと、緊急時は必ず停電になります。停電になるから非常電源を備えておられました。

しかし、訓練は平時にやっておられますから停電をする状況での訓練はやっておりません。

いざ停電だという時に、非常用電源の使い方を知らないまま一夜が明けたというようなこともありました。

それから瀬戸内海の方では昨年高潮で随分やられましたけれども、災害時に水門を閉めるとか、あるいは電源の消灯を防護するために電源を切るとか、そういうことも考えて、平時に訓練をされていたようですが、水につかるような所に電源施設をおいて置かれたために、やはり災害時は電気が止まる。

地震で毀れる、水につかると、そのようなことになるわけでありますので、そういうような事態を想定して如何にその時に救助救出を効果的にやるか、生き延びるかというような訓練をしていただく必要があるわけであります。

私共もそういうことで、平時ではなくて緊急時にどう対応できるか、こういう体制を整えようというキャッチフレーズのもとに、消防庁はいろいろとやっております。

「緊急消防援助隊」、昨年大変活躍をしてくださいました。阪神・淡路大震災の時には、それなりの各県からの応援が出たわけでありますけれども、応援に行った人達の指揮が統率が取れていなかったという反省もありまして、緊急消防援助隊という制度が、その後発足を致しております。

昨年制度的に、法制度上のものとして位置づけまして、もし何かありましたら各県から応援が出るという体制を整えるとか、現場に行った場合、消防庁の職員が先ず市町村長の側に先遣隊として行って、全国から来た応援隊の指揮を執るとかというようなことも考えております。

それなりの装備も調べていかなければならないと思っております。参考までに申し上げますと、緊急消防援助隊、全国で今消防15万人おりますが、その内の約3万5000人、所謂指揮隊から後方支援部隊も含めまして3万5000人、隊にして2821隊を現在緊急消防援助隊として、私共の所に登録をさせていただいております。

何かありましたら市町村消防だけでは対応出来ない。

あるいは県隊だけでは対応できない場合は、他県からの応援をする制度が整っておりますので、その体制を整備していくのが私共の使命だと思っております。

しかしながら、その様に私共消防庁あるいは全国15万人の消防職員の体制を今後とも充実してまいります。しかし3つめに皆さんに是非知っておいていただきたいことは、国民の教訓でありますけれども、行政の力にはやはり限界があるということであります。

いくら消防庁が、あるいは消防職員が資材機材あるいは訓練を重ねて体制を整備しましても、残念ながら地域の皆さん方の被害をもっともっと食い止めることが出来るものを、行政だけではやるのには限界があることも昨年悟りました。

昨年、局地的な豪雨と台風でお亡くなりになられた方が230人いらっしゃいます。地震で亡くなられた方が40人いらっしゃいます。

それを分析をいたしてみますと、65歳以上の方が60数%、約2/3に上って居ります。

特に局地的な集中豪雨台風の際に亡くなられた70歳以上の方々の、お亡くなりになったときの状況を具体的に調べてみますと、非常に不幸な状況で悲惨な形で終わっている事例が見受けられるわけであります。

つまり申し上げたいことは、県なり市町村の消防が如何に頑張ってもその人達を救えなかったであろうという事例が多いわけであります。

助かった方々を逆に見てみますと、地域社会の方々が助けてあげている。急に水が出てきた、あるいは台風で屋根が飛んだ、と言うようなときに隣近所の方が助けることが出来たかどうか。

あるいは一緒に住んでいる方が、ご老人を背負って避難できたかどうか、これによって助かった人と助からなかった人の、特に高齢者の人についてでありますけれども、差が出ているような分析がされております。

私が申し上げたいことは、行政の力には限界があるということを悟って地域社会の防災力をどうしても強めていかなければ、被害を最小限に食い止めることが出来ないと言うことを痛感いたしましたということであります。

地域の防災力といいますのに二つありまして、一つは市町村はどのような体制を取っていただくかということ。もう一つは、市町村とは別に、今日お集まりの全国223万人を擁しておられます婦人

防火クラブの皆さん方の組織、あるいは93万人を擁する消防団員、その他自主防災組織、少年消防クラブ等々、いろんな組織があるわけでありませけれども、このような方々が地域社会でどのような役割を担っていただけるかと言う点と2つあるかと思えます。

昨年の災害を振り返ってみますと、市町村にもまだまだ体制の不充分な点があるということをお互に確信を致しまして、昨年来全国の市町村長さんに対し警鐘を発し、お手紙を差し上げ、具体的には市町村長さん自らが停電時を想定して、非常用電源を使って消防庁に電話をしてみてください、と言うような訓練も年末年始にかけて、全国の市町村でやらしていただきました。

そういうふうにそれぞれの市町村では、防災行政無線をどのように整備しておくか、何かあったときに住民の方々に直ぐその情報が伝わるようなシステムを、どうしても用意しておいていただく必要があります。それが整備されていないところもあります。全国で68%の整備率であります。

あるいはそれが整備されても、どのような時点で避難勧告を出したらいいのか、避難指示をしたらいいのか、また何処に避難をしていただいたらいいのか等々についても、十分な体制訓練が出来てない市町村もありました。

それから地震の際でいいますと、地震が起こったときに災害拠点となります公共施設が潰れてしまったり使えなかったというようなことも、現実にあったわけでありませけれども、やはり個々の住宅の耐震化も勿論でありますけれども、防災拠点であるとか、あるいは公立文教施設であるとか、その様なところの耐震化が出来てない。

何時起きてもおかしくないと思われている地域ですら、まだその様な安全策が講じられてないというような市町村もあります。

特に私が急いでいただきたいなと思っておりますのは、防災マップの作成であります。

当地域は、地震台風あるいは津波についてどのような懸念があるのか、それを想定した上で、もしそういうことが起こった場合は、それぞれの地域はどのような被害が出てくるのか、例えば東南海地震が起こった場合は、此処の集落は何分後にどのくらいの高さの津波が来るのか、ということをお想定をしたような災害マップを作っていたところが多いわけでありませけれども、やはりそれを最新のものにして、住民の方々にそういうような時にはこのようになるんだということを周知していただき、そのような場合、それぞれの方がどのような体制を取ったらいいのかを考えられるような場を与えていただきたいと思うわけでありませけれども、これもまだ十分に出来ていないところがある。

このようなことがあります。

それから、これは特に今日申し上げたいことでありませけれども、市町村につきましては、縦割りを廃していただくような体制をお願いしたいと言うことを申し上げております。昨年の災害で見ましたら、それぞれのセクションは最大限の活動をしてくださいましたけれども、結果として効果的効率的に十分な成果が挙げられなかったという地域が多く見られました。

消防は消防でしっかりやりました。

防災は防災でしっかりやりました。それから警察は警察でしっかりやりました。

民生は民生でしっかりやられました。

しかしながら、民生の方々が毎日常らしの老人を見回り声を掛けておられるのに、災害時にその様なお年寄りの方々を助ける体制は民生だけでは出来ないわけでありませけれども、消防あるいは自主防災組織あるいは地域の婦人防火クラブ等々との連絡が充分でなかったがために、言葉は悪いのですが見捨てられた形で亡くなられるという例がありました。基本的には、これは市町村が今まで縦割りでできたものを、横串をさして消防と防災と民生と、場合によったら商工、土木とも一体となって地域の救出救助のために働くような体制を作っていたいただきたいと思っておりますけれども、なかなか難しい所があるようでありませ。

そこでお願いをしたいのは、それぞれの地域において行政の線も来ていると思っておりますけれども、皆さん方のような婦人防火クラブあるいは消防団あるいは自主防災組織あるいは民生の組織もあるかもしれませんが、そういう組織が横に一つの串で刺された形で、地域で総合的な防災体制として地域の人達を一人でも助けるような体制を作っていたらいいかと言うのが私の問題意識でありお願いをしたいところであります。

その核となる消防団の充実強化は、最大の課題だと私思っておりますが、私の意図するところは、

別に消防団でなくても良いんです。

今日お集まりの皆さん方のように、しっかりとリーダーシップを持っておられる方が居られる地域は、皆さんがそのリーダーになりたいと思うわけでありますが、誰かがリーダーになってそれぞれの防火防災のために働いている方々を、総合的な力として地域の安全対策に振り向けられるような、体制づくりをお願いしたいと思っていますわけであります。

私はあるところで、地域の全員が消防団になるというようなことを話そうとしましたら、内の職員が、「それは言い過ぎですから止めてください」と、こういったんでありますが、気持ちを申し上げているわけであります。防火クラブは防火クラブのままで良いと思います。

消防団は消防団のままでいいと思いますけれども、全員が地域の防火防災に当たる消防団員として意識を持って当たれるような、働きを考えたら事故があったら困るな—という気持ちが有るものですから、私はその消防団としての肩書きをお持ちになって、なんかあったときには災害補償の対象になるような形で、皆さんが全員消防団に入っただけであれば有り難いなと、こういうふうな気持ちは率直に言っております。名前に拘っているわけではありません。

お願いをしたいのは地域でみんなが善意で、地域の人を助けよう、被害を最小限に食い止めようと思っている人達の気持ちが結果として出るためには、そのようなことをこれから考えていかなければならない。

それぞれの組織がバラバラにやって居るんでは力が出せないという点に重大な問題があるのでは無かるうかと思っております。

そういうこともありまして、昨年「安心安全ステーション」という構想を発表させていただきまして、今年度モデル事業もやらせていただいておりますし、明年度は全国100ヶ所でモデル事業をやらしていただこうと思っております。

モデル事業の対象にならなかったからやらないんだということではなくて、モデル事業は私共と一緒に知恵を出させていただきまして、こういう形で出来るんじゃないかと姿を作ってみたいということでありまして、全国でもしご賛同いただけましたら、このような動きを深めていただきたいと思うわけであります。

これは小学校区単位を考えております。ご存じのように小学校区というのは全国で2万4000位あるようでありまして、消防団の分団の数も大体2万4000位と聞き及んでおります。郵便局の数も特定郵便局も含めまして2万4000位であります。そのことから考えまして、大体地域のコミュニティというのは、小学校区単位というのが一つのユニットになっているのかなと思います。

特に小学校区単位というのは子供さんの教育を通じて、特に今日お集まりのご婦人の方々の連携は非常に私的にも公的にも強いものがあると思いますし、いろいろと家庭の事情もご存じで、お付き合いもされているユニットであると思うわけでありますが、その様な地域を単位として消防団も婦人防火クラブも少年消防クラブも防犯も水防もみんなが集まって、あるいは各小学校の空き教室があればそこを拠点とし、消防団の詰め所でも公民館でも婦人防火クラブの会議室でも良いと思いますが、何処か拠点を決めていただきまして、そこで地域内の方々の安否情報をプライバシーに反しない限り範囲で確認をしながら、普段の防火対策あるいは警報機の設置の指導あるいは場合によっては、警察からの話があれば、防犯も一緒にやっても良いと思いますが、兎に角地域の方々を守るための拠点を、小学校区単位ぐらいで作り、地域の人の被害を最小限に食い止めるような対策を普段からやっていただけないかと思ひまして、「安心安全ステーション」というのを提言させていただいております。是非どのような構想なのか、課長がお話しすると思いますが、気に留めていただきご賛同いただければご協力をいただきたいと思っております。

その様なことが広がりまして、それぞれの地域が本当に安心して住めるような地域になっていただきたいというのが、私共の願いであります。

勿論行政として、消防職員として最大限のご支援努力をするつもりでありますけれども、究極は地域の被害を最小限に食い止めるためには、そのような地域の防災力、特に地域の皆さん方の自助、共助無くしては駄目なんではないだろうかというふうに思ったものですから、その様なお話をさせていただきたいと思ったわけであります。

先日全国の消防団の会長さんの集まりが此処でございまして、ご挨拶をさせていただきましたが、その時、一つこれをお願いを致しました。

そういう観点から総点検をお願いしたいと、総点検の観点は、「今何が出来るかではなくて、これから来る地震津波あるいは台風に対して、来たときには何をしなければならないのかということ、もう一回白紙で考えていただきたい」と、そして「何をしなければいけないかを考えたときに、初めて今で十分な部分と足りない部分に分かってくると思います。足りない部分をどのようにして補っていくかという観点から体制の整備をしていただきたい」ということをお願いを致しました。

地域の防災マップを是非ご確認をいただき防災マップに照らして、今の地域の安全対策は充分なのかどうか総点検をしていただきまして、必要な対策をしていただきたいと思っております。私共、社会のお役に立つために一生懸命にやらなければならないと思っておりますが、よく申し上げるわけでありませんが、究極は皆さんにお願いしたいことは、人を助けるのも良いんですけども、先ず自分のご家族を助ける、自分の子供を助ける、自分の亭主を助ける、親戚を助ける、友人を助ける、そこから地域の防災対策の根っこは、しっかりと根付いたものになるのではないだろうかと思っております。

消防団の皆さんにも家庭を犠牲にして消防団に入るんだというふうに思わないでいただきたいと、先ず自分の家族を守るために人を助ける、そうすれば自分の家族も守っていただける。

それが地域の理想的な防災体制のあり方ではないだろうかということをお願いを致しているところであります。

意のあるところをお酌み取りいただきまして、ご苦勞でございますけれども地域でのご活躍をいただければと思っております。

皆さんの今後のご活躍ご健康を心からお願いを申し上げまして私のご挨拶とさせていただきます。

どうも有り難うございました。

[▲ このページの上に戻る](#)

目次

1. 全国婦人防火連合会（総会）
2. [平成16年度住宅防火推進懇談会](#)
3. [平成16年度婦人防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会報告（九州・沖縄地区、北海道・東北地区）](#)
4. [林野火災を防ごう！（消防の動きより）](#)
5. [新任会長紹介](#)
6. [地方からの便り](#)
7. [あなたも危険物取扱者・消防設備士](#)
8. [日本防火協会からのお知らせ](#)